

## 第 13 回八戸市学校適正配置検討委員会会議録

日 時：平成 22 年 6 月 24 日（木）13:30～15:30

場 所：八戸市庁本館 3 階 議会第一委員会室

出席者：（委 員）目修三、古館良策、今勝康、大島光子、今川一、黒澤宗男、古館義美、  
北向幸吉、岩村隆二、日山祥子（以上 10 名）

（市教委）松山教育長、芝教育部長、前田教育部次長、高野学校教育課長、  
八木田学務 GL、磯嶋学務 G 主査、町井学務 G 主査（以上 7 名） 計 17 名

事務局：ただいまから第 13 回八戸市学校適正配置検討委員会を開催させていただきます。本日の出席委員は 10 名となっています。よって、八戸市学校適正配置検討委員会設置要綱第 5 条第 3 項の規定により、本日の会議は成立となります。

審議に入る前に事務局から 1 点ご報告させていただきます。検討委員会から 5 月 17 日付けで、教育長あてに提出いただきました「審議状況報告」を踏まえまして、お手元にお配りしております資料のとおり学区外通学許可基準を改正いたしました。昨日 6 月 23 日の定例教育委員会にも報告し、本日 6 月 24 日より適用となっておりますことをご報告させていただきます。

事務局：それでは審議に入ります。進行は目委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

委員長：それでは会議を進めさせていただきます。まずはじめに、前回、審議を終了した第三中学校地区について、事務局でまとめていただきましたので説明をお願いします。

（事務局「第三中学校地区の審議のまとめ」説明）

委員長：ありがとうございました。審議のまとめについて、ご意見、ご質問はございますか。

（委員意見・質問なし）

委員長：それでは次に同じく前回、審議を終了した第一中学校地区について、事務局でまとめていただきましたので説明をお願いします。

（事務局「第一中学校地区の審議のまとめ」説明）

委員長：ありがとうございました。審議のまとめについて、ご意見、ご質問はございますか。

（委員意見・質問なし）

委員長：よろしければ、そのようにまとめさせていただきます。それでは、会議を進めさせていただきます。今回の審議対象地区ですが、前回に引き続きまして、第二中学校地区について審議したいと思います。事務局で会議録要旨として整理していただきましたので説明をお願いします。

（事務局「会議録要旨（第二中学校地区）説明）

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明の中に江南小学校が入っております。ここは次の審議地区である根城中学校地区にも関わってきますが、近接している地域ですので関連するところは是非触れていただきたいと思います。それでは、委員の皆様方のご意見をお願いいたします。

委員：今、説明があったとおり、長根町内会は5月30日の根城地区連合町内会の総会において根城地区から離れて6月の三八城地区連合町内会の総会において加入を承認されたとのことなので、会議録要旨にある「長根町内は、現在は根城連合町内会に入っている」という部分は、削除するか補足説明を加えたほうがよいのではないかと。

委員：長根町内が三八城地区連合町内会に入ったということは、その町内の子どもたちは八戸小学校に入ることになったということか。

委員：子どもたちは既に八戸小学校、第二中学校に通っている。連合町内会が根城から三八城に変更になっただけである。町内会長さんも非常に残念であるとのことだが、子どもたちのことを中心に考えてくださっていただいて、全ての団体が三八城地区に変更になった。

委員：一番気になっていた長根町内の問題が解決して、同じ子どもを持つ親としては大変有難く思っている。

委員長：実態が伴ったということになります。問題点は城下小学校と八戸小学校が近い。それから第二中学校が端にある。将来的には検討する必要があるのではないのでしょうか。その他に問題はありますか。

(委員から他になしとの意見有り)

委員長：それでは第二中学校地区は現状維持ということによろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：よろしいようですので、そのような方向でまとめさせていただきます。ここで、今後の議論の進め方について私のほうから提案させていただきます。最初に私のほうから、検討委員会作業表を提案させていただきましたが、その時は、学校を維持していくためにはどれぐらいの規模が最低必要なのか議論していました。都市部の議論はこれにひっかからないのですが、距離的に近いところに学校がいくつかあるという場合、適切または理想的な教育を行うにはどれぐらいの規模の学校が必要なのかという議論も必要だと思いますので、この辺も今後の議論でお願いしたいと思います。おおざっぱに、クラス替えに意味があるとしみますと、小学校でも3クラスぐらいとすると1学年120人、全学年では600人を超えるということになります。中学校でもそれぐらいの規模となると学年で5学級となり、活性化すると思います。そういったことがこの委員会で提案する内容として具体的なものにはならないかもしれませんが、議論の方向性としては重要だと思いますので、是非今後、ご意見される時はその辺も押さえてお願いしたいと思います。

委員長：それでは、会議を進めさせていただきます。次も継続審議ですが、湊中学校地区・東中学校地区について改めて議論したいと思います。事務局で会議録要旨として整理していただきましたので説明をお願いします。

(事務局「会議録要旨(湊中学校地区・東中学校地区)説明」)

委員長：ありがとうございました。まず、2月に審議を行いましたので、だいぶ間があいております。まずはこの会議録要旨について質問及び確認等がありましたらお願いします。

委員：21年度の湊小学校の児童数は316人で、これは学区外を含んでの数字だと思うが、28年度の178人という児童数は学区外を見込んでいるのか。

事務局：これから先の児童数は住民基本台帳上の推計ですので、学区外は見込んでいません。

委員：現在、湊小学校への学区外は50人以上いると思われるので、28年度の推計児童数の178人

よりは増える可能性がある」と理解していいか。

事務局：資料の湊中学校地区のまとめをご覧くださいと思います。21年度現在ですが、湊小学校の学区外は流出が16名、流入が96名となっております。委員ご指摘のとおり、学区外の割合がこのままの状況でいきますと、28年度の推計よりは児童数が増える可能性もあります。

委員：湊小学校への学区外流入は、青潮小学校区の赤坂町内からが多い。また、湊の児童館へ預けるといことで学区外で湊小学校へ来ている児童も結構多い。

委員：赤坂町内は青潮小学区であるが、学区外も多く湊小学校に距離が近いこともあり、湊小学区に変更したほうがよいのではないかと。連合町内会も同じ湊である。赤坂町内には児童が100人くらいはいるのか。

委員：赤坂町内の児童は結構多い。60人近くはいるのではないかと。周りの人たちは、赤坂町内はなぜ湊小に行かないのかというが、当事者は結構、湊小学校へ通うと言っている。

事務局：昨年のデータですが、資料にもありますとおり青潮小学区の赤坂町内からは52人中26人が湊小へ学区外通学しています。

委員：学区変更反対しているのは子どもを持たない年配の方々が多く、子どもを持つ若い親御さんは、近いから湊小学校へ通いたいと思っているようだ。

委員長：住民感情としては、学区の変更を受け入れられるのでしょうか。それとも、かえって混乱を引き起こすだけになるのでしょうか。

委員：混乱は起きないと思うが、もしこの検討委員会でそのような方針を出したとしたら、地域住民との十分な協議は当然必要になる。ただ湊地区全体としては、赤坂町内は湊小学校という声が総体的には多いのも事実である。

委員：赤坂町内は、連合町内会はどこになるのか。

委員：赤坂も含め青潮小学区の湊高台を除いた部分は全て湊連合町内会である。

委員：青潮小学校ができた当時、赤坂町内では、なぜ青潮小学校へ行かなければならないのかという議論がおきた。町内は反対したが、適正規模を保つために線引きがそこにされてしまったという経緯がある。したがって、今度また学区を変更するとなれば、逆に反対する声が出てくる可能性もある。

委員長：もし学区の変更を検討するとなれば赤坂町内だけでよろしいのでしょうか。

委員：柳町も一緒に考える必要がある。距離的には赤坂よりも青潮小学校に遠い。

委員長：柳町、赤坂を湊小学区に移してはどうかというご意見が出ておりますがいかがでしょうか。

委員：学校を統合するのでなければ、調整するという意味でもこれらの学区を変更したほうがいいのではないかと。

委員：湊小学校の児童数が減っている現状をみれば、青潮小学校から若干児童が移動してもいいと思う。住民の要望どおり湊高台に新しい学校をつくるという前提で、青潮小学校と湊小学校を一緒にするとなれば住民も納得するのではないかと。そういう意味でも赤坂、柳町を両方合わせて湊小学区に変更したほうがいいのではないかと。

委員：現在の青潮小学校の校舎を湊小学校とし、湊高台に新しく青潮小学校を建てる。学区は、湊高台は新しい青潮小学校とし、現在の湊小学区と湊高台を除く青潮小学区を新しい湊小学校とするという考え方はどうか。

委員：湊高台地区は、だいぶ前から小学校建設の要望をしてきている。

委員長：湊高台地区に小学校を建設したほうが良いということでこの委員会で検討を進めていくのか、それともこれは検討課題ということで現状を審議するかで、意見や方向性が随分変わってきますので、その辺を委員会でどう考えるか決めなければいけないと思います。

委員：小学校を建てることまでは踏み込まないほうが良いと思う。

委員：前回の会議録要旨にもあるように、今、湊高台に小学校を建てるということはいかかなものかという意見が強い。これまで児童数が増えてきている時でも小学校は建てなかった。児童数が減るという時に果たして新たに学校を建てられるかという問題がある。仮に建てたとしても現在の青潮小学校に 300 人もの児童が残ることになる。新聞でも見たが、今の 40 人学級が 30 人学級になる可能性が高いとのことである。ましてや低学年は 30 人学級という考え方である。そうすれば学校規模は 300 人ぐらいでよいのではないかということも踏まえて、今、湊高台に小学校を建設するというのはなかなか難しい感じはする。仮に建てないとなった場合、700 人規模の青潮小学校から赤坂、柳町だけを湊小学校へ学区変更するだけでいいのかという考え方も出てくる。

委員：東中学校ができてから湊高台地区は住民の高齢化率が上がってきている。それを見るとこれから小学校建設の必要があるのか疑問である。

委員：新しい住宅地ができてほしい 30 年すると子どもたちがいなくなる。湊高台も区画整理から年数が相当経っており、これからだんだん児童が減ってくるのではないか。

委員長：湊高台に小学校を建設しないと湊高台地区の子どもたちの通学距離が長いまま変わらないということになります。もう一つは幹線道路ができると通学の安全性が気になります。学校数を増やすという方法もありますが、同じ学校数でも学校を移転することも検討が必要だと思います。湊高台に小学校ができるという前提でお話しすれば、審議が終わっている旭ヶ丘小学校などももう一度検討しなければいけないのではないかと思います。新井田小学校とくっついているため、湊高台に小学校を建設すると旭ヶ丘小学校を統廃合するという選択肢も理論上は出てきます。

委員：物事が大きくなってしまっているので、新しい学校を建てるかどうかまで踏み込むのではなく現状の中での適正配置をこの委員会で議論してはどうか。

委員：私もそう思う。

(委員頷く)

委員長：新規の学校につきましては、今後の方向性については触れるにしても、この委員会では建設の是非については取り上げないという前提のもとにたちますと、現在の状況のままでどのように学区を変更するかという議論になっていくと思います。そうしますと、現時点での一番の問題点は青潮小学校と湊小学校のバランスであると思います。今の改善案は赤坂、柳町の学区を変更するというご意見が多いですがいかがでしょうか。

事務局：ご参考までに申し上げます。昨年 11 月 26 日に湊公民館で実施いたしました湊中学校地区の地域意見交換会において、赤坂、柳町の学区に関するご発言もありましたので、その開催報告資料も審議のご参考にしていただければと思います。

委員：地域に住んでいる個人がそれぞれ発言するのは難しいと思う。思っている、発言することにより地域活動等において支障が出てくる恐れもあるので現実にはなかなか話せないと思う。

よって、この適正配置検討委員会として方向性を出して、そういう方々の負担を軽減してあげたほうがよいと思う。

委員：湊中学校地区で地域意見交換会を実施した時と現在とではだいぶ雰囲気が変わってきている。湊小学校の1年生が135年ぶりに1学級になった。それが現実になって地域の方々の心配する声も上がってきているので両校をこのまま維持するためにも学区変更は必要だと思う。

委員：先ほどの委員の発言のとおり、地域の方々の負担を考えると赤坂、柳町の学区変更について検討委員会から提言してあげたほうがよいと思う。

委員：PTAの運営という立場で考えると、運営していく上で小学校は300人、中学校は200人を切れば運営上厳しくなってくると思う。役員のみならず手や各委員会の運営等に支障が出てくるという感じがする。数合わせになってしまうが、親が学校に関わることは非常に大事だと思うし、関わられるような絶対数というのは必要だと思う。住民感情も多々あるが、勇気を出してこういう解決方法もあるのだと子どもたちに見せてあげるのが大人の役割ではないのか。

委員：これまで育ててきてくれた地域の方々の意見も大事だが、現状を分かっていたら過去ではなく未来のことを考えていただきたい。この検討委員会で方向性を提言してあげたほうがよいと思う。子ども達には全然関係ないことであり、これから先、子どもの数も減っていくのでかわいそうである。

委員長：だいたい方向性が出てきたと思います。赤坂、柳町町内を湊小学区に変更し、その他は現状維持ということによろしいでしょうか。状況によっては湊小学校と青潮小学校が将来また一緒になる可能性もあるわけですから、統合も視野に入れるという付帯条件もつけて現状維持としたいと思います。よろしいでしょうか。

委員長：また東中学校地区に関しては、湊高台を町畑小学区に変更するというのは、大きな運動公園を間にはさむので難しいかと思えますし、旭ヶ丘小学校についても以前議論していますが、動かすとなるとまた難しいということもあります。新設校についてはここでは触れないということでしたので、現状維持としてよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのようにまとめさせていただきます。次は根城中学校地区の審議となりますが、事務局から対象地区の説明をお願いします。

(事務局「根城中学校地区のまとめについて」説明)

委員長：ありがとうございました。それでは今の説明に対する質問を含めて委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

委員：6年後の江南小学校の児童数は住民基本台帳上の数ということでいいか。先ほどの説明では半分ぐらいが学区外で流出するとのことだが、今後も続くと考えてよろしいか。そうすれば6年後の児童数もこの推計の半分になる。

事務局：6年後の児童数はお見込みのとおり住民基本台帳上の数字です。学区外につきましては、今後も状況が変わらなければ現在と同じような状況になる可能性もあります。

委員：地域意見交換会に出席したが、私が以前から聞いていた意見が出た。地域の方々よりもPTAの方々、特に役員をやっている方々が一番困っているとのことである。同じ町内で二つの学校に分かれ、どちらの学校も近い状況下にある。江南小学校ができた当時はある程度線引きは守っていた。根城小学校に仲良しクラブができたときに、働く保護者が多くなって、そ

ここに預けるため根城小学校へ学区外で通うようになった。10年後ぐらいに江南小学校にも仲良しクラブができたが、預かり時間が根城小学校の6時までに対して江南小学校は5時までである。この1時間のギャップが非常に大きい。このようなことから江南小学校から根城小学校への学区外通学が多くなっている。根城小学校への学区外通学がなければ江南小学校は学年2クラスは維持できるはずだとの意見があった。一方、これだけ人数が減るのであれば、昔は一緒だったからまた一緒になってもいいのではないかという気もするが、保護者からは、できればまずは学区を守って頂くことができないのかというのが大半の意見であった。それ以外の意見はあまり出ていなかった。教育委員会に対し、学区外通学許可基準をもう少し厳しくしてほしいという内容の発言があったような気がする。

委員長：この地区は江南小学校の問題があると思いますが、他にご意見はございますでしょうか。

委員：根城小学校が大きくなりすぎて江南小学校を建てたのか。

委員：そのように聞いている。江南小学校については、片側は川なので人が増える余地がない。

委員長：江南小学校を残してほしいというご意見は、子ども達のつながりがあるということの説明で聞きましたが、地域の文化の違いというのはどうなのでしょう。

委員：もともとは一つの小学校だったので文化の違いはない。ただ言える事は、先ほど今川委員からも発言があったように、児童数が少なくPTAの運営が大変であるという話は聞いている。

委員長：根城小学校と一緒にしたほうが良いというご意見はありましたか。

委員：保護者もさることながら地域住民の意識をすり合わせていけば可能性はあると思う。

委員長：適正配置を考えるときに、郡部の学校がなくなるということはすごく痛手であると思います。子どもたち自身も歩いて1時間かけて歩いて通わなければならないということになるかもしれません。統廃合の一つのパターンというのは、そういう意味では都市部の学校では比較的影響が少ないとも思われます。そうすると江南と根城が一緒になった場合、両校への流出や流入もないわけですから600人規模の学校となります。

委員：ただ大きな論点は、もし一緒になるとした時にどっちの学校を使用するかである。かたや30数年しか経っていないのもう一方はかなり古い。もともとあった本家がなくなるとなればそれに対する抵抗感が出てくると思う。それが、根城小学校が古くなったので建て替えて新しい学校にするからその時に統合しましょうということになれば、比較的すんなりいくと思う。そういういろいろな感情がある。

委員長：それはやり方の一つであると思います。あるいは、今すぐということではありませんが他に場所があればそこに新しく学校を建てるというやり方もあると思います。

委員：根城小学校の耐震化診断結果はどうだったのか。

事務局：要補強で診断結果が出ております。一部補強できない部分もありますが、それでも必要な面積は十分満たしておりますので、あとで取り壊す予定になっております。

委員長：根城小学校は建ててどれぐらいの年数が経っていますか。

事務局：教室棟は昭和41年から昭和47年に建築されています。

委員：耐震診断で引っかかって取り壊さなければならなくなったところは、それ以前にたてられたのではないか。

事務局：その教室棟の建築年は昭和36年です。

委員長：40年近く経っているということですね。

事務局：なお江南小学校の建築年は、教室管理棟が昭和 54 年となっており、耐震診断では要補強の結果が出ております。

委員長：そうしますと学校と一緒にするのはすぐにはできませんけれども、50 年を一つの目安とすれば根城小学校を新しく建てる時に可能性はあるということになるかと思います。

委員：両校は中学校で一緒になることもあり行事もみんな一緒にやっている。連合町内会も一緒なので、その辺は地域住民の意識が一致すれば可能ではあると思う。

委員長：さしあたり児童がいなくなる学校とは違って何とか存続させられるわけですから、将来を見越した時に子どもたちにとってどういう学校がいいのか、それに向けて少し長いスパンで地域住民とも話していきながら一つの学校のあり方を検討しましょうというのは一つ考えられるケースではあります。

委員：市内で 31 ある仲良シクラブの中で学校を使用しているのは根城・青潮・江南などがある。これを管理外にすることを前向きに検討できないか。

事務局：以前は、江南小学校の仲良シクラブの隣に市の文化財課が入っておりました。今は移り、その時に学校の管理棟とは警備上も切り離せるようになりました。

委員：そうであれば、仲良シクラブの運営委員会で 6 時まで指導者の方を置くということを早急に持ち帰って検討したい。5 時までしかできないというのは学校の警備の問題だと思っていた。そうすれば学区外の流出もある程度防げるのではないか。

事務局：校長先生にも P T A の方にもその件はお話しさせていただいております。

委員：入学説明会に来る児童の半分しか江南小学校に入学しない。多分、その仲良シクラブの説明を聞いて学区外で根城へ行くのだろう。その前に今の話をしっかりしておけばその問題は解消できるのではないか。そうなれば、根城仲良シクラブとしても「江南の仲良シクラブの預かり時間が延長したので江南に行ってください」ということを江南から来ている子どもに伝えていく必要がある。というのは、根城仲良シクラブの人数が多くて今二つに分かれた。70 人を越えると二つに分けなければならない。現在は 80 人ぐらいだが運営上も一つのほうが運営しやすい。江南から来る子どもが移れば 70 人以内となって根城仲良シクラブも一つで運営できるかもしれない。

委員：江南小学校の仲良シクラブは、これまでやっていなかった土曜日や長期休暇のときも開設し、年間 50 日ぐらい開設日数を延長したと聞いたがそうなのか。

委員：仲良シクラブの所管はこども家庭課である。

委員長：そうなれば江南小学校も少しは人数が増えるのではないかと思います。その他に、田面木小学校の児童が中学校進学するとき二つに分かれることについてはどうでしょうか。

委員：白山台中学校が建設される際の通学区域審議会で田面木の各町内会長も含めて話し合った結果、南田面木町内会は距離が近いこともあり町内の総意として白山台中学校へ通うこととなった。南田面木の方で、以前は根城地区で一生懸命青少年活動をしてきていた方がいたが、子どもが白山台になったので今はそちらで活躍されている。子どもたちが別れるのは非常につらいので、そういうことが起きないように同じ小学校の子どもは同じ中学校に行けるようにならないかとの発言もあったが、こればかりは地域の要望でそうなった経緯がある。

委員長：南田面木から白山台中学校へは坂道を通うことになると思いますが、それでも根城中学校よりは近いですね。

委員：南田面木から根城中までは3.2kmとあるが、歩いて通えば40分から50分ぐらいか。白山台中までは1.3kmと半分以下である。

委員：白山台のほうが断然近い。10分くらいで行けるのではないか。

委員：南田面木の学区は、最近地域で決めたことなので今さらなおすことはできない。

委員：南田面木町内の総意として決めたのであればそれは尊重しなければいけないと思う。

委員長：その他ご意見はありますか。

(委員から、このままでよいのではないかという意見あり)

委員長：それではそろそろまとめたいと思います。根城中学校地区は現時点では現状維持とするが、根城小学校と江南小学校が近いということもあり、将来的には根城小学校を建て替えるときに住民に働きかけて統合も含めて検討すべきであるということによろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのようにまとめたいと思います。事務局には、審議のまとめをよろしくお願いたします。それでは事務局にお返しいたします。

事務局：それでは事務局から2点ご報告させていただきます。まず1点目は地域意見交換会の開催日程のお知らせです。第21回目の白山台中学校地区を6月25日(金)午後6時30分から白山台中学校で、第22回目の市川中学校地区を7月8日(木)午後6時30分から市川公民館で、第23回目の明治中学校地区を7月20日(日)午後6時30分から明治小学校で開催いたします。ご都合がございましたらご参加いただきたいと思います。

事務局：もう1点ですが、検討委員会の今後の進め方についてご報告させていただきます。お配りしております資料「会13-資料10」をお開きください。

(「検討委員会の今後の進め方について」事務局より説明)

事務局：それでは次回委員会の日程を決めたいと思います。次回は7月23日(金)午後2時からでお願いしたいと考えておりますが、ご都合の悪い方はいらっしゃいますか。

(委員2名から都合悪いとの発言あり)

事務局：それでは第2案として7月20日(火)午後2時からではいかがでしょうか。

(委員異議なし)

事務局：それでは次回は7月20日(火)午後2時からで決定をさせていただきたいと思います。以上を持ちまして第13回八戸市学校適正配置検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。

以上